

1. 件名「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング(川内1、2号機 廃棄物搬出設備(10))」

2. 日時：令和2年9月15日 10時00分～10時30分

3. 場所：原子力規制庁 9階A会議室(※一部TV会議システムによる出席)

4. 出席者(※TV会議システムによる出席)

原子力規制庁：

(新基準適合性審査チーム)

塚部管理官補佐、櫻井安全審査官

九州電力株式会社：

原子力発電本部 原子力建設部長 他12名※

5. 要旨

(1) 九州電力株式会社から、川内原子力発電所1号炉及び2号炉原子炉施設の廃棄物搬出設備の設置に係る設置変更許可について、提出された資料に基づき説明があった。これに対し、原子力規制庁は、今後の審査にて引き続き確認していく旨を伝えた。

(2) 九州電力株式会社から、今後のヒアリング等で説明していく旨、回答があった。

6. 配布資料

- ・川内原子力発電所の発電用原子炉の設置変更(1号及び2号発電用原子炉施設の変更)に係る原子炉等規制法第43条の3の6第1項第1号(平和目的)基準への適合について
- ・川内原子力発電所の発電用原子炉の設置変更(1号及び2号発電用原子炉施設の変更)に係る原子炉等規制法第43条の3の6第1項第2号(経理的基礎に係る部分に限る)基準への適合について
- ・川内原子力発電所の発電用原子炉の設置変更(1号及び2号発電用原子炉施設の変更)に係る実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第3条第2項第4号発電用原子炉の運転に要する核燃料物質の取得計画について
- ・川内原子力発電所1号炉及び2号炉 設置許可基準規則等への適合性について(原子力事業者の技術的能力)補足説明資料
- ・川内原子力発電所1号炉及び2号炉 変更後における発電用原子炉施設の保安のための業務に係る品質管理に必要な体制の整備に関する説明書 補足説明資料
- ・川内原子力発電所1号炉及び2号炉 設置許可基準規則への適合性について(廃棄物搬出設備) <補足説明資料>